

令和5年度事業計画

1 基本方針

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会の実現」を目指して、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置を講じるように努めることとする努力義務が位置付けられました。

こうした社会情勢の変化により、シルバー事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、一方で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて、地域課題解決の担い手として地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを進めていくことが求められています。

このような中、当センターは、「将来に向けて持続可能なセンターの構築」に向けて、地域社会の中で高齢者がその経験を活かし、幅広い方面で活躍できる仕組みを構築するため、会員の確保・拡大を重要課題と位置づけ、会員拡大に向けた新規就業機会の開拓や就業拡大の取り組みを併せて推進し、財政基盤の充実・強化に努めてまいります。

また、安全・安心なシルバー事業の確立を図ることは、事業遂行の根幹をなします。「安全は全てに優先する」安全就業の原点を再確認し、安全対策のより一層の推進を図ります。会員全員の安全意識の徹底とその高揚を図り、危険ゼロを目指し安全就業対策を徹底します。また、「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進し、作業の確認、点検等を確実に実施し、適正な業務を推進してまいります。

令和5年度の事業運営にあたっては、地域の皆様に愛され親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、基本理念であります「自主・自立、共働・共助」の精神に基づき、以下の事業実施計画により事業を積極的に展開します。

2 事業実施計画

1. 会員確保・拡大

超高齢化社会に向かって急速に歩みを進めている中、働く意欲と能力を持った多くの高齢者が地域社会の課題解決のための担い手として、地域の期待に応えられる事業展開が重要であり、シルバー人材センターは、ますますその役割を果たすことが求められております。

地域社会の支えとして実践し役割を果たすために、その基となる「会員の拡大」を推進します。会員拡大は、新規会員の加入促進と新規就業機会の開拓の両面から取り組む必要があります。

会員不足のため受注制限をしている職種の会員の確保と、入会比率の低い女性会員の加入推進を図ります。

- (1) 広報活動(会報・ホームページ、募集チラシ、構成市町広報紙掲載依頼など)を通して、新規会員の入会を促進し、合わせて報道機関等への情報提供を図ります。
- (2) 毎月2回、入会説明会を開催し、入会促進を図ります。
- (3) ホームページに月々の求人内容を更新し、就業内容を明確にすることで、新規入会から就業へ結びつくよう進めます。
- (4) 各種講習会などの開催に関する情報発信に努め、関心のある方の参加を促し入会促進につなげます。
- (5) 生きがい事業を通して、会員の親睦を図り、知人等への入会勧誘を促すことで会員数拡大を図ります。
- (6) 女性会員拡大のために、女性会員による仲間づくりについて検討を行います。
- (7) 入会後のフォローアップ(未就業会員への就業相談・就業促進)を行い、退会抑制に努めます。
- (8) 社会貢献・社会参加の一環として行う、地域のボランティア活動を実施します。

2. 受注・就業機会の拡大

就業機会の確保・拡大は、会員の拡大の取り組みとともに「会員の希望に応じた仕事を確保し、会員の就業機会を提供する」というシルバー事業の使命を果たすための両輪をなすものであり、事業所、家庭、公共団体に対してシルバー事業の周知や受注活動を強化し、就業機会確保の拡大を図ります。

- (1) 請負就業の現状維持を図りながら、シルバー派遣による働き方を推進し、新たな就業機会・就業分野の開拓・確保を推進します。

- (2) 事務所入口掲示板及びホームページに「現在募集中のお仕事」を掲載し、見える化することで、就業の確保・開拓を図ります。
- (3) 未就業者対策として「求人情報」を案内送付し、フォローアップを実施することで就業率向上を推進していきます。
- (4) ハローワーク及び商工会議所と連携しながら関係団体等へ働きかけを行い、就業確保・開拓につなげます。
- (5) 高齢者への家事・生活援助サービス分野への就業開拓を検討します。
- (6) 地域ニーズを踏まえ、構成市町と連携を図りながら、独自事業の開発を検討します。
- (7) 技能講習により、人手不足分野への就業拡大を図ります。
- (8) ボランティア活動やサークル活動など就業以外の分野でも長く活躍できる環境を整備します。

3. 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」という基本理念に基づき、作業や作業現場に潜む危険の芽を洗い出し、その要因を撤去・低減して、安全な作業環境を確保する「危険ゼロ」、事故の撲滅を目指し、会員の安全意識の向上、事故防止対策の徹底を図り、安全・安心なシルバー事業を展開します。

- (1) 安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施します。
- (2) 安全適正就業推進大会や各種講習会により安全就業を徹底します。
- (3) 地域班、職域、職群班による安全就業の徹底を図ります。
- (4) 就業途上、就業中の事故防止対策を徹底します。
- (5) 事故状況の把握・分析、対応策について「事務局だより」「ちえぶくろう通信」による情報提供に努めます。
- (6) 作業前の「安全ミーティング」の実施を推進します。
- (7) ヘルメットや安全带等の安全器具の使用を徹底します。
- (8) 会員は心身共に健康で就業できるよう自らの健康管理に努め、健康診断の受診を徹底し、就業前の健康体操を推奨します。
- (9) 公益法人として法令遵守の立場から、センター会員の働き方に係る指針である「適正就業ガイドライン」に沿った業務運営により就業の適正化を図ります。

4. 事業運営基盤の強化

持続可能なセンターの再構築に向け、センターの安定的かつ持続的な運営を維持確保するために、中長期展望に立った財政見通しを的確に行い、自立的運営基盤を強化し、効率的運営と財政基盤の強化を図ります。

あわせて、センター運営の基本である会員の自主的・主体的運営に向けて、会員は就

業だけでなく、会員相互の連帯や交流をはじめ、センター事業を推進する様々な活動に参加し、活動の担い手になるように取り組みます。

また、令和5年10月からのインボイス制度の施行に向けては、安定的な事業運営が確保できるよう、対応できる体制づくりを進めます。

- (1) 運営組織への会員参加を進め体制の活性化を図ります。
 - ・効率的な事務局体制の構築を進めます。
 - ・専門委員会等への会員参加を推進し、主体的に運営に参加できる体制を構築します。
- (2) 運営全般について、継続的に事業内容の見直しと経費の節減に取り組みます。
- (3) 会員参加による就業開拓・確保の取り組みを行います。
- (4) 構成する市・町並びに関係機関・団体と連携を密にし、シルバー事業の適正かつ円滑な運営を図り、自主財源ほか収入の安定的な確保に努めます。